

「60・3」闘争の成果に敵3・24総力決起を

日刊
動労千葉

85.3.11

No. 1885

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

第5回支部代表者会議で「60・3」の中間総括と当面する取り組みを決定(3/8)

第一波闘争の経過

動労千葉は、「60・3」が単なる合理化とは違つて大変な労働強化により「過員」を生み出し、10万人の首を切るための突破口の攻撃ととらえ、重要視して取り組んできた。

国労中央が「三本柱」と「再建案」づくりにとらわれて「60・3」の闘いを後景化させ、動労「本部」革マルにあつては「三本柱」推進を唯一の運動に当局の手先となつて闘いを妨害してくるという制約の中で、動労千葉は「60・3」を直視し、困難な状況を突き破り唯一闘いぬいてきた。

2月15日、「タイムリミット」をいたして修正提案を行つた当局は、「提案したものは一步も譲るな」との本社の締めつけの中で動労千葉の「要員」「過員」「基地」問題を中心とする要求を無視し19日、団体交渉打ち切り！「60・3」強行の姿勢で臨んできた。

動労千葉は、こうした反動を吹き飛ばし、力関係を逆転させるべく2・20・21非協力・安全確認行動の実力闘争に決起した。闘いを背景とした20日のトップ交渉において国労共闘をも追求しつつ①殺人的労働強化を緩和するため「時間調整の非番日」を設定せよ、②「過員」問題について、一定の協議ルールを確立せよ、③仕業検討を行え、との三点の要求を当局に突きつけた。われわれの追及により「60・3」の矛盾を徹底的にあばき出された当局は、「団交による解決」を言わざるを得ない状況に追いこまれたのである。

公労委の場でも当局を圧倒

しかしながら、2月26日に至り当局は他労組との間で片仕切りの動向に出てきた。従つて動労千葉は、団体交渉の打ち切りを通告するとともに、28日、公労委にあつせん申請を行い、舞台は公労委の場に移つた。

2月第一波闘争 成果と教訓

2月第一波闘争の成果と教訓について、われわれは第一に、「60・3」の強行突破を狙う政府・当局の目論見を粉碎するとともに、中曾根の「戦後政治の総決算」をかけた攻撃に圧倒されて「再建」論議に埋没し、何ら闘わない国鉄労働運動に対し、実力で決起することを通して闘いの方向性と展望を切り拓いた。

(裏面へ続く)



動労千葉の「60・3」単独実力決起の衝撃は、当局と動労本部革マルに大打撃を与えると同時に、全国の労働者に共感・共闘の渦をまき起した。

第二に、全組合員が当局の現認・妨害、闘争圧殺体制を粉碎して指令どおりの行動を貫徹することを通して、80年代後半を闘う労働運動を創り出すための端緒を切り拓いた。

第三に、この闘いが政府、当局の国鉄労働運動解体攻撃に痛打を与えた、労働「本部」革マルの裏切りを鮮明に突き出し、全国の国鉄労働者に限りない勇気を与えた。

第四に、われわれは、この闘いに決起し貫徹しないための端緒を切り拓いた。

われわれは、正しい路線のもと、一丸となつてた地平にたつて「国鉄と三里塚を基軸に反動・中曾根内閣打倒」の路線に確信を深め、中曾根打倒の決意を打ち固めなければならない。との4点について確認しようではないか。

われわれは、正しい路線のもと、一丸となつて闘えば運動は前進することを証明した。この闘いを次の闘いに引き継ぎ、組織力・團結力を発展させていかなければならぬ。

当面する取り組み

① 当面する団体交渉

公労委のあせんにふまえ、「60・3」をめぐる最終段階の団体交渉をさらに強化し、組合要求の前進にむけ全力をあげて取り組むこととする。

② 3・24三里塚現地集会の取り組み

政府・空港公団は、4月以降成田用水工事の拡大、二期工事用道路の建設強行、土地収用委員会の収用手続きの再開など、二期本格着工の動きを強めている。また、東峰十字路裁判の被告に対し懲役10年を求刑するなど、反対同盟破壊の攻撃も熾烈化しており、三里塚情勢は切迫している。

こうした中で、反対同盟は連日闘いぬくとともに、3月24日、全国の労働者人民を結集して大集会を開催し、二期着工粉碎の突破口とすべく全国に呼びかけている。

労働千葉は、三里塚闘争圧殺攻撃が国鉄労働運動解体攻撃となる軍事大国化攻撃ととらえ、三里塚・ジェット闘争に決起し、3・25、10・10の二度にわたる五割労働員を闘いぬいてきた矜持にかけ3・24三里塚現地集会に決起しなければならない。

この闘いは、三里塚情勢を大きく労働者人民の側へ切り拓くだけでなく、われわれの職場を守り首切り「三本柱」を粉碎していく闘いでもあるとの立場から全力で取り組むこととする。

③ 動労「本部」革マル・国鉄当局一体となつた組織破壊攻撃粉碎の闘い

3月1日、中野駅で国労千葉組合員と動労東京組合員が、カーテン（遮光幕）の扱いをめぐって対立したことをもつて、5日、本社・運輸局が津田沼電車区の監査に入り、国労組合員への処分攻撃を強めると同時に、カーテン3枚上げろなる“指導”を行つた。

カーテン問題は、「乗客サービス」なる名目でカーテン上げ運動を行う動労「本部」組合員との間で対立が続いているが、革マル分子のタレこみで当局が一気に攻撃を強めている状況のもと、いかなる弾圧をもはね返す組織体制の確立をはかる。

④ 85春闘の取り組みについては、第11回定期委員会で決定することとする。

⑤ 首切り「三本柱」の取り組みについては、第11回定期委員会で決定することとする。

⑥ 第11回定期委員会の開催について

第11回定期委員会について次の通り開催するが、

日	時	3	月	18	日	10時
場	所	労	働	者	福	祉

3・24全国総決起集会

一、日時・場所

三月二十四日(日) 正午、三里塚第一公園

一、主催

三里塚芝山連合空港反対同盟

二期工事実力阻止、東峰十字路裁判闘争勝利
不法収用法弾劾、脱落派粉碎・一掃

二期着工策動粉碎！用水粉碎！3・3辺田現地闘争より

